

四街道市物価高騰対策事業者支援金

申請の手引き(個人事業主向け)

受付期間

令和6年1月15日(月)

～ 令和6年2月15日(木)

1. 事業趣旨

物価高騰の影響を受けた市内中小企業者等の事業活動を下支えするため、物価高騰の影響を受けている中小企業者等に対し、支援金を支給します。

2. 支給要件

【対象となる事業者】

市内に主たる事業所を有し、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に基づく法人、個人事業主などのうち、物価高騰の影響を受けた事業者

※「市内に主たる事業所を有し、」とは

個人事業主の場合

原則、確定申告に係る収支内訳書(白色申告)又は青色申告決算書の「事業所所在地」の欄に四街道市内の住所が記載されているかで確認いたします。

中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者の範囲

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

対象外となる事業者 以下のいずれかに該当する場合は、**支給対象外**となります。

- 令和5年4月1日以降に開業した者
- 応援金の申請日現在において事業を行っていない者
- 直近の確定申告における年間売上高が50万円未満の者（**国、県等による支援金等は売上に含めない**）
※営業期間が1年に満たないものについては、**年間売上高の見込みが50万円未満**の者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業を行う者及び当該営業に係る接客業務委託営業を行う者
- 四街道市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等
- 千葉県及び四街道市における同趣旨の支援金等を受給している。（下記の表を参照）**
- その他市長が適当でないと認めるもの

支援金等の一覧 **※受給している場合（これから申請をするものを含む）、支給対象外です。**

実施機関	事業名
千葉県	社会福祉施設物価高騰対策支援事業
千葉県	医療機関等物価高騰対策支援事業
四街道市	電力・ガス・食料品等価格高騰対策介護サービス事業所支援事業
四街道市	電力・ガス・食料品等価格高騰対策障害福祉サービス等事業所支援事業
四街道市	電力・ガス・食料品等価格高騰対策幼稚園・保育施設等支援事業
四街道市	物価高騰対策医療機関等支援事業
四街道市	物価高騰対策農業者経営継続支援事業
四街道市	物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業

3. 支給額

1事業者あたり**5万円**（※支給は1回のみ。重複申請は承りません。）

※同一事業者が市内で複数の事業所を運営していても、それぞれが支給対象とはなりません。

4. 提出書類

※提出書類は書類の散逸を防ぐため、**全てA4サイズとするか、A4用紙に貼付してご提出ください。**

※判読が困難（コピーが薄い、文字が読みにくい等）な場合には、

再提出等をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

個人事業主の場合

- ①四街道市物価高騰対策事業者支援金支給申請書
- ②確定申告書の第一表の写し（**税務署等の收受印等があるもの**）
- ③収支内訳書の写し（白色申告）又は青色申告決算書の写し（青色申告）

令和4年分

※収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しは、**1枚目と2枚目**をご提出ください。

※原則、収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しについては、「**事業所所在地**」の欄に**四街道市内の住所が記載されている**必要があります。

- ④申請者の本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し
※マイナンバーカードの写しを使用する場合は、必ず**表面のみの貼付**としてください。
（**マイナンバーカードの裏面、通知カードは使用しないでください。**）
- ⑤振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し

※確定申告書類について

- ・確定申告書の第一表の写しには、**必ず税務署等の收受印が必要**です。
 - ・電子申告の場合は、「受信通知（メール詳細）」を追加でご提出ください。
- ※電子申告の場合で、受付日時及び受付番号が印字されている場合は、「受信通知（メール詳細）」の提出は不要です。

※**收受印等がない場合には、納税証明書（その2所得金額用、事業所得金額の記載のあるもの）を併せてご提出ください。**

営業期間が1年に満たない場合

- ①四街道市物価高騰対策事業者支援金支給申請書
- ②開業の事実を証する書類の写し（**税務署等の收受印等があるもの**）
- ③営業期間中の月別売上高が分かる書類
- ④申請者の本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し
※マイナンバーカードの写しを使用する場合は、必ず**表面のみの貼付**としてください。
（**マイナンバーカードの裏面、通知カードは使用しないでください。**）
- ⑤振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し

※（**営業期間中の月別売上高の合計÷営業期間中の月数**）×12で算出される金額が**50万円未満**の場合は、**対象外**となります。

記載例

別記様式（第4条）

令和6年1月15日

※申請日は1月15日～2月15日

四街道市長 様

原則、申請者情報は、収支内訳書の写し(白色申告)又は青色申告決算書の写し(青色申告)に記載されている情報と一致するようにしてください。
※様式の形が崩れないよう、改行は行わないでください。

申請者

事業所所在地 四街道市〇〇
事業所名 四街道商店
個人事業主又は代表取締役の氏名 四街道 太郎
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

四街道市物価高騰対策事業者支援金支給申請書

支援金の支給を受けたいので、四街道物価高騰対策事業者支援金支給事業実施要綱第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

1 支給要件等に関する確認

該当する項目に☑をしてください。

支援金の申請日時点で事業を継続しており、引き続き

直近の確定申告で確認できる年間売上高が50万円以上ある。

売上高 円

上記の売上高に国・県等による支援金などは含まれておりません。

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める各業種における資本金の額若しくは出資の総額若しくは常時使用する従業員の数を超える者に該当しません。

資本金 (又は出資金の総額)	<input type="text" value="0"/> 円	常時使用する 従業員数	<input type="text" value="10"/> 人
-------------------	----------------------------------	----------------	-----------------------------------

「四街道市電力・ガス・食料品等価格高騰対策介護サービス事業所支援事業」、「四街道市電力・ガス・食料品等価格高騰対策障害福祉サービス等事業所支援事業」、「千葉県社会福祉施設物価高騰対策支援事業」、「四街道市電力・ガス・食料品等価格高騰対策幼稚園・保育施設等支援事業」、「四街道市物価高騰対策医療機関等支援事業」、「千葉県医療機関等物価高騰対策支援事業」、「四街道市物価高騰対策農業者経営継続支援事業」及び「四街道市物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業」による支援金等を受給していません。（これから申請するものを含む）

令和5年4月1日から現在において、物価高騰の影響を受けている。

記

家事消費や雑収入等（国・県等による支援金など）を含まない「事業としての売上額」を記載してください。

営業期間が1年に満たない場合は、（営業期間中の月別売上高の合計÷営業期間中の月数）×12で算出される金額を記載してください。

「0円」にしてください。

従業員がいない場合は、「0人」にしてください。

※全ての項目に☑が入っている必要があります。

2 業種確認 (番号は右の表から選択してください。)

番号	業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
④	① 製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②~④を除く)	3 億円以下	300 人以下
	② 卸売業	1 億円以下	100 人以下
	③ サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
	④ 小売業	5,000 万円以下	50 人以下

3 誓約事項

私は、四街道市物価高騰対策事業者支援金の申請に当たり、下記の内容について誓約します。
誓約内容と事実と相違が判明した場合、この支援金が受給できなくなっても異議はありません。

記

- ・支給要件を満たしています。また、申請内容及び提出書類に虚偽はありません。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、当該営業に係る接客業務委託営業を行う者に該当しません。
- ・四街道市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などに該当しません。
- ・本市が必要とした場合は、支給申請にかかわる個人情報について、庁内関係課及び千葉県警察所轄警察署等の他の官公庁へ提供することについて同意します。

なま 原則、誓約者情報は、本人確認書類に記載されている情報と
しま 一致するようにしてください。不正等が発覚したときは、支援金を返還

※様式の形が崩れないよう、改行は行わないでください。

令和6年1月15日

四街道市長 様

個人事業主又は代表取締役
(※自署願います。)

住 所 四街道市〇〇
氏 名 四街道 太郎 (必ず自署としてください)
生年月日 T (S) H 56年 4月 1日生

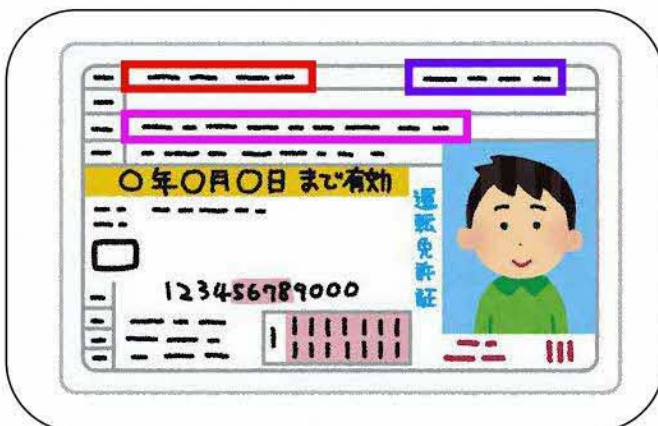
【本人確認 (法人の場合は代表取締役) ができるものの写し】

※誓約事項で記載した住所、氏名及び生年月日が本人確認書類と一致するようにしてください。

※免許証の裏面に住所変更等の情報が記載されている場合は、裏面の写しも貼付してください。

※マイナンバーカードの写しを使用する場合は、必ず表面のみとしてください。

(マイナンバーカードの裏面、通知カードは使用しないでください。)



4 添付書類について

【個人事業主】

必要書類		チェック欄
①確定申告書の第一表の写し（ <u>税務署等の收受印等があるもの</u> ）	令和4年分	<input checked="" type="checkbox"/>
②収支内訳書の写し(白色申告)又は青色申告決算書の写し(青色申告) ※収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しは、 <u>1枚目と2枚目</u> をご提出ください。 ※原則、収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しについては、「 <u>事業所所在地</u> 」欄に四街道市内の住所が記載されている必要があります。	令和4年分	<input checked="" type="checkbox"/>
③申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し		<input checked="" type="checkbox"/>
④振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し		<input checked="" type="checkbox"/>

【法人】

必要書類		チェック欄
①確定申告書の別表一の写し（ <u>税務署等の收受印等があるもの</u> ） ※原則、確定申告書の別表一の写しについては、「 <u>納税地</u> 」欄に四街道市内の住所が記載されている必要があります。	直近1年分	<input type="checkbox"/>
②法人事業概況説明書の写し（ <u>両面</u> ）	直近1年分	<input type="checkbox"/>
③申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し		<input type="checkbox"/>
④振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し		<input type="checkbox"/>

【NPO法人等のうち、確定申告を要さない場合】

必要書類	チェック欄
①履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されており、かつ申請時の代表者氏名の記載のあるもの）	<input type="checkbox"/>
②年間売上高が確認できる書類（事業報告書、事業活動計算書、正味財産増減計算書等で、根拠法令等において作成が義務づけられている書類であり、売上が確認できるもの又はこれに類するもの）の写し	<input type="checkbox"/>
③事業規模（常時使用する従業員の数）が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
④申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し	<input type="checkbox"/>
⑤振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し	<input type="checkbox"/>

【営業期間が1年に満たないもの】

必要書類	チェック欄
①開業の事実を証する書類の写し（ <u>税務署等の收受印等があるもの</u> ）	<input type="checkbox"/>
②営業期間中の月別売上高が分かる書類	<input type="checkbox"/>
③申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し	<input type="checkbox"/>
④振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し	<input type="checkbox"/>

※（営業期間中の月別売上高の合計÷営業期間中の月数）×12で算出される金額が50万円未満の場合は、対象外となります。

記載例

5 振込先

【ゆうちょ銀行以外】

金融機関名	〇〇銀行	銀行コード	〇	〇	〇	〇
支店(所)名	〇〇支店	支店コード	〇	〇	〇	〇
預金種別 (いずれかに☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	〇	〇	〇	〇
口座名義人 (カナ) ※法人の場合は法人名義 ※1マスに1文字としてください。 (スペースは1文字空ける)	ヨ ツ カ イ ド ウ シ ョ ウ テ ン					

預金種別のチェック漏れが散見されます。
必ずご記載ください。

スペースは1文字空けてください。

【ゆうちょ銀行】銀行コード：9900

店番		口座番号							
口座名義人 (カナ) ※法人の場合は法人名義 ※1マスに1文字としてください。 (スペースは1文字空ける)									

【振込先口座の通帳の見開きページ(表紙裏)の写し】

※銀行名・支店名・口座名義人(フリガナ)・預金種目・口座番号が確認できること

振込先口座の通帳の見開きページ (表紙裏)

総合口座

おなまえ
ヨツカイトウ ショウテン サマ

〇〇〇〇	区分	金額	〇〇〇〇	店番	口座番号
〇〇〇〇〇	普通預金	円		〇〇〇	普通預金 1234567
	当座預金	円			当座預金

株式会社〇〇銀行 (印)
{銀行コード: 〇〇〇〇}
口座店名 〇〇〇支店
TEL 00-0000-0000

※銀行名・支店名・口座名義人(フリガナ)・預金種目・口座番号が確認できること

口座名義人(カナ)には、ここの記載内容を転記してください。

※電子通帳等で、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面の写し

口座番号

ヨツカイトウ ショウテン サマ

お取引店			
店番号	〇〇〇	支店名	〇〇〇 支店
預金種類	普通預金	口座番号	1234567

※銀行名・支店名・口座名義人(フリガナ)・預金種目・口座番号が確認できること

口座名義人(カナ)には、ここの記載内容を転記してください。

受信通知 ※ 電子申告で受付日時・受付番号が印字されていない場合

国税電子申告・納税システム (e-Tax) ログイン中

受付システム

受信通知

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

閉じる

申告等内容

提出先	仙台北税務署
利用者識別番号	1013911603106014
氏名又は名称	国税 太郎
受付番号	20231004013700478114
受付日時	2023/10/04 01:37:00
年分	令和03年分
種目	所得税及び復興特別所得税
所得金額	100,000円
申告納税額	納める税金 5,100円 還付される税金 -
備考	HUBH275I:ダイレクト納付、ATMやインターネットバンキング等による電子納税、クレジットカード納付、QRコードによるコンビニ納付を行う場合は、併せて格納される「納付区分番号通知」を確認し納付を行ってください。
「所得金額」欄について	所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。

・ 電子申告の場合は、「受信通知（メール詳細）」を追加でご提出ください。

※申告者の氏名又は名称、提出先税務署、受付日時、受付番号及び申告した税目等が表示された、申告等データが税務署に到達したことを確認できるメール詳細がわかるもの。

※收受印等がない場合には、納税証明書（その2所得金額用、事業所得金額の記載のあるもの）を併せてご提出ください。

確定申告書の第一表の写し（税務署等の收受印等があるもの）

令和 年 月 日 令和 04 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書B

FA2201

※受付日時・受付番号・印字

令和4年分の所得税の申告であること。
※古い申告や消費税の申告が散見されます。

原則、申請書の「売上高」の欄には、こちらの金額をご記載ください。
※家事消費や雑収入等（国・県等による支援金など）が含まれている場合は、差し引いた額とし、事業としての売上額を記載すること。

電子申告の場合で、受付日時及び受付番号が印字されている場合は、「受信通知（メール詳細）」の提出は不要です。

確定申告書の第一表の写しには、必ず税務署等の收受印が必要です。

税務署等の收受印

収入金額等	所得金額等	雑収入等	所得から差し引かれる金額	税	計算	金額
事業所得	給与所得	雑所得	社会保険料控除	課税される所得金額	税金	000
不動産所得	退職所得	雑所得	基礎控除	上記の額に対する税額又は第二表の額	配当控除	00
利子所得	雑所得	雑所得	基礎控除	政令等寄附金等特別控除	住宅耐震改修特別控除等	00
雑所得	雑所得	雑所得	基礎控除	災害減免額	再差引所得税額(基本所得税額)	00
合計	合計	合計	合計	復興特別所得税額	外国税額控除等	00
合計	合計	合計	合計	源泉徴収税額	申告納税額	00
合計	合計	合計	合計	予定納税額	決定納税額	00
合計	合計	合計	合計	第3期分の納める税金の税額	還付される税金	00
合計	合計	合計	合計	還付される税金		00

令和4年分であること

1枚目

令和 **04** 年分所得税青色申告決算書(一般用)

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ 氏名	事務所所在地
事業所所在地	電話番号(市外局番)	氏名(名称)
業名	加入者名	電話番号

令和 年 月 日 損益

提出用 (令和二年分以降用)	科目	金額	単位
売上(収入)金額 (増収入を含む)	①		円
引当金(製品)引当金	②		円
仕入金額(製品)引当金	③		円
小計(②+③)	④		円
固定資産(製品)引当金	⑤		円
差引原価(④-⑤)	⑥		円
引当金(⑥-⑦)	⑦		円
雑収金額	⑧		円
雑費金額	⑨		円
雑損金額	⑩		円
雑益金額	⑪		円
雑損金額	⑫		円
雑益金額	⑬		円
雑損金額	⑭		円
雑益金額	⑮		円
雑損金額	⑯		円
雑益金額	⑰		円
雑損金額	⑱		円
雑益金額	⑲		円
雑損金額	⑳		円
雑益金額	㉑		円
雑損金額	㉒		円
雑益金額	㉓		円
雑損金額	㉔		円
雑益金額	㉕		円
雑損金額	㉖		円
雑益金額	㉗		円
雑損金額	㉘		円
雑益金額	㉙		円
雑損金額	㉚		円
雑益金額	㉛		円
雑損金額	㉜		円
雑益金額	㉝		円
雑損金額	㉞		円
雑益金額	㉟		円
雑損金額	㊱		円
雑益金額	㊲		円
雑損金額	㊳		円
雑益金額	㊴		円
雑損金額	㊵		円
雑益金額	㊶		円
雑損金額	㊷		円
雑益金額	㊸		円
雑損金額	㊹		円
雑益金額	㊺		円
雑損金額	㊻		円
雑益金額	㊼		円
雑損金額	㊽		円
雑益金額	㊾		円
雑損金額	㊿		円

原則、申請書の「事業所所在地」の欄には、こちらの住所を記載してください。
 ※四街道市内の住所である必要があります。
 ※「住所」と「事業所所在地」が同じ住所のため空白となっている場合、提出用の写しに「同上」と追記してください。

青色申告特別控除額(①+②-③)	円
青色申告特別控除額	円
所得金額(①-④)	円

●青色申告特別控除については、「表算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を参照してください。
 ●下の欄には、書かないでください。

④	円
⑤	円
⑥	円
⑦	円
⑧	円
⑨	円
⑩	円
⑪	円
⑫	円
⑬	円
⑭	円
⑮	円
⑯	円
⑰	円
⑱	円
⑲	円
⑳	円
㉑	円
㉒	円
㉓	円
㉔	円
㉕	円
㉖	円
㉗	円
㉘	円
㉙	円
㉚	円
㉛	円
㉜	円
㉝	円
㉞	円
㉟	円
㊱	円
㊲	円
㊳	円
㊴	円
㊵	円
㊶	円
㊷	円
㊸	円
㊹	円
㊺	円
㊻	円
㊼	円
㊽	円
㊾	円
㊿	円

令和 **04** 年分

2枚目

提出用
(令和二年分以降用)

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

月	売上(収入)金額	仕入金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
合計		

○給料賃金の内訳

氏名	年齢	従事月数	支払総額	支払月数	平均月額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
その他(人分)						
計						

○専従者給与の内訳

氏名	年齢	従事月数	支払総額	支払月数	平均月額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
計						

申請書の「売上高」の欄には、こちらの金額を差し引いた売上高をご記載ください。

○青色申告特別控除額の計算(この計算に当たっては、「表算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を参照してください)

本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	①	円
青色申告特別控除額の計算全部(パーセント)に適用される金額の合計額(以下を「A」とします)	②	円
65万円又は55万円(青色申告特別控除額)の割合に達しない方の金額(青色申告特別控除額)のうち、Aの割合に達しない方の金額(以下を「B」とします)	③	円
青色申告特別控除額(以下を「C」とします)	④	円
10万円とBのいずれか少ない方の金額(青色申告特別控除額)のうち、Aの割合に達しない方の金額(以下を「D」とします)	⑤	円
の④と⑤の合計額(以下を「E」とします)	⑥	円

(注) 貸倒引当金、専従者給与やベースの割増(特別)控除以外の特殊を利用する人は、適用の期限にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

5. 提出方法・提出先

窓口の混雑を避けるため、**郵送**にて下記宛先へご提出ください。

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
四街道市役所 産業振興課 商工観光係 宛て

6. その他

○申請書の受付（到着）から指定された通帳口座に振込まで4週間程度の期間を要します。

※申請状況により延びる場合がございます。

※提出書類の不備や、判別が困難（コピーが薄い、文字や数字が読みにくい等）な場合には、再提出等をお願いすることがあります。この場合、支給までに相当な時間を要することがありますので、申請前に提出する書類の確認を十分に行ったうえで、申請してください。

○入金は、通帳記帳によりご確認ください。

以下、「**四街道市物価高騰対策事業者支援金支給申請書**」様式

※提出書類は書類の散逸を防ぐため、**全てA4サイズとするか、A4用紙に貼付してご提出ください。**

※申請者情報・誓約事項を記載する際、**様式の形が崩れないよう、改行は行わないでください。**

※判読が困難（コピーが薄い、文字が読みにくい等）な場合には、再提出等をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

四街道市長 様

事業所所在地
事業所名
申請者 個人事業主又は
代表取締役の氏名
電話番号

四街道市物価高騰対策事業者支援金支給申請書

支援金の支給を受けたいので、四街道物価高騰対策事業者支援金支給事業実施要綱第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 支給要件等に関する確認

該当する項目に☑をしてください。

支援金の申請日時点で事業を継続しており、引き続き市内で事業を継続する意思がある。

直近の確定申告で確認できる年間売上高が50万円以上ある。

売上高		円
-----	--	---

上記の売上高に国・県等による支援金などは含まれておりません。

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める各業種における資本金の額若しくは出資の総額若しくは常時使用する従業員の数を超える者に該当しません。

資本金 (又は出資金の総額)		円	常時使用する 従業員数		人
-------------------	--	---	----------------	--	---

「四街道市電力・ガス・食料品等価格高騰対策介護サービス事業所支援事業」、「四街道市電力・ガス・食料品等価格高騰対策障害福祉サービス等事業所支援事業」、「千葉県社会福祉施設物価高騰対策支援事業」、「四街道市電力・ガス・食料品等価格高騰対策幼稚園・保育施設等支援事業」、「四街道市物価高騰対策医療機関等支援事業」、「千葉県医療機関等物価高騰対策支援事業」、「四街道市物価高騰対策農業者経営継続支援事業」及び「四街道市物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業」による支援金等を受給していません。（これから申請するものを含む）

令和5年4月1日から現在において、物価高騰の影響を受けている。

2 業種確認（番号は右の表から選択してください。）

番号

番号	業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
		資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①	製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下
②	卸売業	1億円以下	100人以下
③	サービス業	5,000万円以下	100人以下
④	小売業	5,000万円以下	50人以下

3 誓約事項

私は、四街道市物価高騰対策事業者支援金の申請に当たり、下記の内容について誓約します。
誓約内容と事実と相違が判明した場合、この支援金が受給できなくなっても異議はありません。

記

- ・支給要件を満たしています。また、申請内容及び提出書類に虚偽はありません。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、当該営業に係る接客業務委託営業を行う者に該当しません。
- ・四街道市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などに該当しません。
- ・本市が必要とした場合は、支給申請にかかわる個人情報について、庁内関係課及び千葉県警察所轄警察署等の他の官公庁へ提供することについて同意します。

なお、支援金の受給後に、受給要件に該当しない事実や不正等が発覚したときは、支援金を返還します。

令和6年 月 日

四街道市長 様

個人事業主又は代表取締役 住 所
(※自署願います。) 氏 名
生年月日 T S H 年 月 日生

【本人確認（法人の場合は代表取締役）ができるものの写し】

- ※誓約事項で記載した住所、氏名及び生年月日が本人確認書類と一致するようにしてください。
- ※免許証の裏面に住所変更等の情報が記載されている場合は、裏面の写しも貼付してください。
- ※マイナンバーカードの写しを使用する場合は、必ず表面のみとしてください。
(マイナンバーカードの裏面、通知カードは使用しないでください。)

4 添付書類について

【個人事業主】

必要書類		チェック欄
①確定申告書の第一表の写し（ <u>税務署等の收受印等があるもの</u> ）	令和4年分	<input type="checkbox"/>
②収支内訳書の写し(白色申告)又は青色申告決算書の写し(青色申告) ※収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しは、 <u>1枚目と2枚目</u> をご提出ください。 ※原則、収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しについては、「 <u>事業所所在地</u> 」欄に四街道市内の住所が記載されている必要があります。	令和4年分	<input type="checkbox"/>
③申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し		<input type="checkbox"/>
④振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し		<input type="checkbox"/>

【法人】

必要書類		チェック欄
①確定申告書の別表一の写し（ <u>税務署等の收受印等があるもの</u> ） ※原則、確定申告書の別表一の写しについては、「 <u>納税地</u> 」欄に四街道市内の住所が記載されている必要があります。	直近1年分	<input type="checkbox"/>
②法人事業概況説明書の写し（ <u>両面</u> ）	直近1年分	<input type="checkbox"/>
③申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し		<input type="checkbox"/>
④振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し		<input type="checkbox"/>

【NPO法人等のうち、確定申告を要さない場合】

必要書類	チェック欄
①履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されており、かつ申請時の代表者氏名の記載のあるもの）	<input type="checkbox"/>
②年間売上高が確認できる書類（事業報告書、事業活動計算書、正味財産増減計算書等で、根拠法令等において作成が義務づけられている書類であり、売上が確認できるもの又はこれに類するもの）の写し	<input type="checkbox"/>
③事業規模（常時使用する従業員の数）が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
④申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し	<input type="checkbox"/>
⑤振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し	<input type="checkbox"/>

【営業期間が1年に満たないもの】

必要書類	チェック欄
①開業の事実を証する書類の写し（ <u>税務署等の收受印等があるもの</u> ）	<input type="checkbox"/>
②営業期間中の月別売上高が分かる書類	<input type="checkbox"/>
③申請者の本人確認ができる書類「運転免許証、マイナンバーカード（ <u>表面のみ</u> ）等」の写し	<input type="checkbox"/>
④振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し	<input type="checkbox"/>

※（営業期間中の月別売上高の合計÷営業期間中の月数）×12で算出される金額が50万円未満の場合は、対象外となります。

5 振込先

【ゆうちょ銀行以外】

金融機関名		銀行コード							
支店（所）名		支店コード							
預金種別（いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号							
口座名義人（カナ） ※法人の場合は法人名義 ※1マスに1文字としてください。 （スペースは1文字空ける）									

【ゆうちょ銀行】銀行コード：9900

店番		口座番号							
口座名義人（カナ） ※法人の場合は法人名義 ※1マスに1文字としてください。 （スペースは1文字空ける）									

【振込先口座の通帳の**見開きページ(表紙裏)**の写し】

※銀行名・支店名・口座名義人（フリガナ）・預金種目・口座番号が確認できること